

図3

中間処理施設での処理フロー



イ 受入ストックヤード

家庭で分別された「容器包装プラスチック」は、収集車で収集され施設内の受入ストックヤードに搬入されます。



ロ 投入ホッパー

ストックされた「容器包装プラスチック」は、投入ホッパーに入れられ、破袋機へ送られます。



ハ 破袋機

破袋機に送られた「容器包装プラスチック」は、袋を破られ、手選別コンベアに送られます。



ヘ 製品ストックヤード

ブロック状にされた「容器包装プラスチック」のペールは、ストックヤードに保管された後、再商品化事業者へ引き渡します。



ホ 圧縮結束機

手選別で異物を除去された「容器包装プラスチック」は、圧縮結束機に送られ、ブロック状にプレスされ、バンド締めされます(これをペールといいます)。圧縮は、運搬効率を上げるために空気を抜き、容積を小さくするため、破碎したり、熱を加えることはありません。



ニ 手選別コンベア

人の手により「容器包装プラスチック」以外の物や汚れのある物、中身が残っている物等を除去します。



図5

計画地：町田グランネットタウンE-7区画



図4

これまでの町田市におけるプラスチック製容器包装資源化の取り組み

1997年頃から社会問題化したダイオキシンの対策と、2000年度から容器包装リサイクル法が全面施行されることから、市ではプラスチックごみの分別収集と資源化は緊急の課題としてとらえていました。そのため、市民、事業者、学識経験者等で構成された「町田市廃棄物減量等推進審議会」に、プラスチックごみの処理の在り方について諮問しました。1999年2月に、同審議会より容器や包装に使われたプラスチックは、今後は焼却処理せず、資源化することを目指すべきであるという中間答申をいただきました。この答申を受け、1999年4月より、南地区の一部でプラスチックの分別収集のモデル実験を開始し、全市域での実施を目指しておりました。そのための中間処理施設を、緊急の対応としてリサイクル文化センターの敷地内に計画し、1999年3月に周辺住民の方に計画の説明をしました。しかし、町田市のごみ処理施設が小山田地区に集中していることから、施設の分散化を図るべきとの意見や、当時、東京都杉並区の不燃ごみ中継基地である杉並中継所周辺住民の健康不調の問題が起きていたことから、施設の安全性に疑問を抱く声がおこり、計画の理解を得ることができませんでした。

3 小山ヶ丘の中間処理施設について

た、モデル実験に取り組んでいた南地区の市民の方から、プラスチックの分別収集を何とか継続したいという要望があり、南地区に限定して、2001年10月から中間処理を行う事業者の募集を開始しました。その結果、2002年2月に事業を受託する予定の受託候補者が決まりました。しかし、小山田地区と同様に安全性の議論が再燃したことにより、周辺住民の方の理解を得ることができませんでした。加えて、受託候補者が、貸し倉庫で事業を実施する計画であったことから、実施までの期間が長引くと資金計画にも影響を及ぼすため事業者と協議の結果、やむを得ず7月には計画を断念せざるを得ませんでした。

そのため、周辺住民の方の理解を得るためには、施設の分散化や杉並中継所の安全性が確認される必要がある。そのような中、東京都の杉並中継所周辺環境問題調査委員会の調査結果が出たことや、計画している施設は、不燃ごみの中継基地である杉並中継所と違い、その性格を全く異にしたプラスチック製容器包装のみを扱う中間処理施設であること、具体的なには、プラスチックの中間処理施設を民間事業者へ設置してもらい、その施設を活用して資源化を図っていく計画です。この計画では、町田市内で中間処理施設が確保でき、その管理運営を行う事業者を、公募形式で2005年1月21日から4月20日の間にわたり、募集しました。施設を建設できる場所は、工業地域が準工業地域に限定されますが、23社から問い合わせがあり、最終的に2社から事業の参加申請書が提出されました。この2社について、事業者の要件、施設の要件を審査したところ、2社とも要件を満たしていませんでしたので、見直しによる選